

女川町監査委員告示第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項並びに女川町監査基準（女川町監査委員訓令第1号）第2条第2項の規定により監査を行ったので、同法第199条第9項及び同監査基準第17条第1項の規定により、これを公表する。

令和5年2月13日

女川町監査委員 木 村 繁

女川町監査委員 佐 藤 誠 一

監 査 結 果 報 告 書

1 監査の種類 定期監査（財務監査・工事請負）

2 監査の期日等

期 日 令和5年1月26日（木）及び令和5年1月27日（金）

場 所 女川町役場 3階 小会議室及び現地

監査委員 木 村 繁・佐 藤 誠 一

3 監査の対象

令和4年1月1日から令和4年12月31日の間に、契約を締結した工事請負費で
契約金額が1件1,000万円以上の案件

（1）書類審査対象案件

- ① 女川スタジアム屋外倉庫建築工事（教育局所管）
- ② 女川スタジアム屋外南トイレ等建築工事（教育局所管）
- ③ 女川スタジアム周辺整備工事（教育局所管）
- ④ 女川町庭球場改修工事（教育局所管）
- ⑤ 女川町総合運動場アスレチック広場複合遊具改修工事（教育局所管）
- ⑥ 女川町地方卸売市場復旧工事（産業振興課所管）
- ⑦ 女川町温泉温浴施設窓ガラス破損事故対策工事（町民生活課所管）
- ⑧ 出島漁港中央防波堤災害復旧付帯工事（建設課所管）
- ⑨ 野々浜小積線道路補修工事（建設課所管）
- ⑩ 清水19号線道路改良工事（建設課所管）
- ⑪ 内山7号線道路改良工事（建設課所管）
- ⑫ 出島架橋海底支障物撤去工事（建設課所管）
- ⑬ 万石浦漁港針浜地区防波堤工事（建設課所管）
- ⑭ 浦宿公用宿舍解体工事（総務課所管）
- ⑮ 上二区集会所解体工事及び擁壁設置工事（総務課所管）
- ⑯ 旧女川第一小学校解体工事（総務課所管）
- ⑰ 上二区集会所建築工事（総務課所管）
- ⑱ 浦宿一区集会所建築工事（総務課所管）
- ⑲ 女川出島線配水管布設（5工区）工事（上下水道課所管）
- ⑳ 国道398号取付道路ほか配水管布設工事（上下水道課所管）
- ㉑ 女川牡鹿線送水管布設替工事（第一工区）（上下水道課所管）
- ㉒ 女川牡鹿線送水管布設替工事（第二工区）（上下水道課所管）
- ㉓ 下水道マンホール蓋取替工事（上下水道課所管）

(2) 現地監査対象案件

- ① 女川スタジアム屋外倉庫建築工事（教育局所管）
- ② 女川スタジアム屋外南トイレ等建築工事（教育局所管）
- ③ 女川スタジアム周辺整備工事（教育局所管）
- ④ 女川町庭球場改修工事（教育局所管）
- ⑤ 女川町総合運動場アスレチック広場複合遊具改修工事（教育局所管）
- ⑥ 女川町地方卸売市場復旧工事（産業振興課所管）
- ⑦ 清水19号線道路改良工事（建設課所管）
- ⑧ 旧女川第一小学校解体工事（総務課所管）
- ⑨ 上二区集会所建築工事（総務課所管）
- ⑩ 浦宿一区集会所建築工事（総務課所管）

4 監査の着眼点

監査対象の工事請負契約が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織運営及び運営の合理化に努めているかを着眼点として監査を行なった。

5 監査の実施内容

監査にあたっては、各部署から請負工事契約の執行状況を知るうえで必要な「請負工事一覧表・請負工事別明細書」の提出を求め、契約に関連する関係書類等の提示と、各部署説明員から工事の執行状況の説明を受け、翌日に監査委員が抽出した案件の現地監査を行なった。

6 監査の結果

上記請負工事契約の事務の執行は、法令等に則り適正に執行されているかどうかを主眼に監査した結果については、以下のとおりである。

(1) 事務手続きの状況

事務手続き状況については、法令等に則り正当に行われていることが確認された。

(2) 応札、入札の状況

監査対象の請負工事契約23件（昨年度15件）中、制限付き一般競争入札によるものが4件（昨年度4件）、そのうち総合評価落札方式によるものが2件（昨年度2件）、指名競争入札によるものが15件（昨年度9件）、随意契約によるものが3件（昨年度1件）、入札は実施したが、予定価格に達せず落札しなかったもので、最も近い金額を提示した業者との合意による随意契約（不落随契）となったものが1件（昨年度1件）であった。

指名競争入札のうち、指名された業者が入札を辞退し、1社のみの入札となった案件が1件（昨年度4件）であった。